

全木連時報

4月25日(日曜日)
(第553号) 毎月25日発行
平成16年(2004年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
代表者 後藤 隆一
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

全木連16年度事業計画・予算を決定

全木協連・木退共・政治連盟とも会議を開催

全木連は、三月二十五日に東京港区の「虎ノ門パストラル」で総会及び理事会を開催し、平成十六年度の事業計画及び収支予算ほか、関連議案を審議し、決定した。また、五月十一日に開催する総会に提出する平成十五年度の事業報告、収支決算の議案について承認した。全木協連、木退共も同様に理事会を開催して、五月の通常総会に提出する議案を中心に審議し、いずれも原案どおり承認・決定した。政治連盟もこの日の常任委員会で、五月十二日に開く通常総会への提出議案を審議し、承認・決定した。

全木連総会・理事会

会議に先立ち、久我会長は概要次のとおり挨拶した。
「木材業界の業況は依然と厳しい。一方、温暖化防止策として、木材を見直す動きがある。木材産業の構造改革と木材需要の拡大に取り組み強い産業をめざす。JASについては意識改革が必要である。」
総会では、まず、事業実行結果による収支の増減に伴って、十五年度の予算を修正した。

次いで、平成十六年度の事業計画と収支予算、会費額、借入金限度額を原案のとおり決定した。
理事会では、五月の総会に提出する平成十五年度の事業報告案と収支決算案を承認したほか、木屑の適正処理・木質バイオマス検討委員会」の検討報告について承認。そのほか、役員給与規程及び職員給与規程の一部改正」を承認した。最後に、「木材産業への外国人研修生の受け入れ」木材PRポスタ

全木協連理事会・臨時総会

全木協連の理事会・臨時総会は、全木連の会議に続いて開かれた。冒頭、庄司会長が挨拶し、十五年度について、木材フェアを成功のうちに実施できた、補助事業の体質強化事業については、企業の設備投資環境の厳しい中ではあったが、予算どおりに行ってきた。また、事業全体としても赤字で決算できた。などと総括した。十六年度については、補助事業の効率的活用や中型共済制度の加入促進を図るとした。

全木協連の理事会・臨時総会では、まず、五月の通常総会への提出議案を審議し、平成十五年度事業報告承認の件、同収支決算及び剰余金処分案承認の件、平成十六年度事業計画決定の件、同収支予算決定の件、同賦課金決定の件、同加入金決定の件、同借入金最高限度額決定の件、同役員報酬決定の件について原案のとおり承認決定した。次に、木材産業高度化総合対策事業の事業終了に伴う措置を原案のとおり承認決定した。

最後に、岩手県木材産業協同組合の加入を承認して、閉会した。

目次

- 一面 全木連総会開き事業計画予算を決定 全木協・木退共も理事会を開き通常総会提出議案を承認決定
- 二面 全木連事業計画の要旨
- 三面 平成十六年の木材需給量は八千七百三十六万一千m³の見通し
- 四面 景況調査

木退共理事会

木材産業退職金共済会の理事会は、全木連の会議とともに行われ、五月の通常総会への提出議案を審議し、平成十五年度事業報告承認の件、同収支決算承認の件、平成十六年度事業計画決定の件、同収支予算決定の件、同人会金及び会費決定の件について、原案のとおり承認決定した。

政治連盟常任委員会

全国木材産業政治連盟は、午後四時より常任委員会を行い、通常総会提出議案の平成十五年度事業報告承認の件、同収支決算承認の件、平成十六年度事業計画決定の件、同収支予算決定の件、同人会金及び会費決定の件について、原案のとおり承認決定した。

全木連事業計画の要旨

三月二十五日の総会で決まった全木連の事業計画は、消費者視点をつまえた木材利用推進の取組み、環境・健康・安全への規制の強化への対応、JAS制度の見直しへの対応、木材産業の体制強化への取組み——の四点が重点事項である。

計画事項の主要項目は、次のとおり(項目のみ掲載)

- I、木材利用の推進
- 1、木材利用の積極的推進
 - (1) 中央・地方の団体による消費者視点に立った多角的な木材PRの推進
 - (2) 地域材の利用の促進安定供給
 - (3) 公共建築施設への木材利用の促進への取組
 - (4) 公共施設等への地域材利用の優

- (1) 木材加工・流通の合理化
- (2) 新たな国有林野事業体制への対応
- (3) 木材産業の体質強化への取組
- (4) 木材産業高度化への取組
- (1) 労働安全衛生の確保
- (2) 情報化対策
- (3) 外国人雇用問題と受け入れ体制整備への対応
- (4) 木材産業活性化対策への取組
- (5) JAS制度の確立とJAS製品の普及促進
- (1) JAS制度の適正な運営と生産・供給の促進
- (2) JAS制度の適正な運営への取組
- (3) JAS規格製品の普及促進の取組
- (4) 製材JAS製品の普及促進の取組
- (1) JAS製材品普及推進展示会の見直し検討
- (2) JAS製材品普及推進展示会の見直し検討
- (3) その他の制度への取組
- (1) EU向け輸出梱包材処理工場の認証と定期検査の確実な実施
- (2) カナダ・アメリカ・中国等向けの輸出梱包材会社の認証への取組
- (3) ホルムアルデヒド自主登録制度の適格な実施
- (4) AQ認証申請調査事務及び定期検査の確実な実施
- (1) 環境対策の推進
- (2) 環境・エネルギー対策への取組
- (1) ダイオキシシン対策への積極的取組
- (2) 木質バイオマスエネルギー利用への対応
- (3) 木質リサイクルへの対応
- (4) 地球環境保全対策への取組
- (5) 森林認証と木材ラベリングへの取組
- 2、健康・安全対策への取組み
- (1) シックハウス対策への取組
- (2) 揮発性有機化合物(VOC)の健康への影響問題への対応
- 3、地球温暖化防止森林吸収源十ヶ年対策の促進への取組
- (1) 木材及び木質バイオマス利用の促進への取組
- 制度改正・創設等への対応
- 1、建築関連諸制度の改正、創設等への対応
- 2、金融制度の改善・拡充への対応
- (1) 林業・木材産業改善資金(無利子資金)の活用と運用の円滑化への取組み
- (2) 政府系金融機関の融資制度の充実強化及び信用補完制度の充実(住宅、木材産業、林業)
- 3、税制改正への対応
- 関係団体等との連携強化
- (1) 各種税制措置の改善への取組み
- (2) 消費税への対応(消費税引き上げ議論の凍結等)
- 4、中小企業関係諸制度の改正創設等への対応
- 5、環境税(仮称)の導入促進の取組

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種共済制度

従業員のために 経営者のために	中型グループ	施設賠償 PL共済	第三者への事故対策に	
	大型 L型	各総合保障 プラン	木退共	従業員の退職金の準備に
	無配当型		積立終身	経営者の退職金などの準備に

ケガ・病氣入院 などの備えに

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

木材(用材)の需給の実績と見通し (単位:千m³)

年次	需				要				供				
	総数	製材用	合板用	パルプ・チップ用	その他用	総数	国産材		工場残材		輸入材		
							丸太	林地残材	丸太	製材品	合单板	チップ	パルプ
平成9年	109,901	48,339	15,252	43,736	2,574	109,901	21,564	13	6,266	17,119	8,422	11,327	2,097
10年	92,056	37,161	11,146	42,140	1,609	92,056	19,331	15	6,299	10,582	6,082	10,541	1,201
11年	97,810	41,178	13,705	40,956	1,970	97,810	18,762	25	6,166	15,081	8,181	10,144	1,560
12年	99,260	40,946	13,825	42,186	2,303	99,260	18,019	32	6,537	15,913	8,424	10,320	1,904
13年	91,245	37,087	13,074	38,706	2,377	91,245	16,757	35	6,319	14,340	8,423	8,659	2,019
14年	88,125	34,856	13,226	37,607	2,436	88,125	16,075	95	7,174	13,694	8,502	8,101	2,097
15年見込み	87,838	35,441	12,810	36,964	2,623	87,838	16,620	143	7,951	14,104	7,897	8,022	2,294
16年見通し	87,361	34,315	13,082	37,191	2,773	87,361	16,729	199	8,638	13,467	8,094	8,022	2,473

資料:平成9年~平成14年は林野庁「木材需給表」、平成15年見込み及び平成16年見通しは、平成16年3月に算定した数値である。

注:1.輸入材のうち、製材品、合单板、チップ、パルプ及びその他は、丸太換算材積である。

2.本表には新設材及びしいたけ原木を含まない。

3.平成9年からは、輸入の構造用集成材が需要のその他に含まれている。

4.内は、工場残材及び解体材・廃材を利用した木材チップの需給量であり、製材用等に丸太換算して含まれているため外書きとした。

5.()内は、前年比(%)である。

6.数値の合計値は、四捨五入のため一致しないものがある。

平成16年の木材需給見通し 前年比0・五%減の 八千七百三十六万一千m³

林野庁は、三月二十五日に木材需給対策中央協議会を開催し、平成十六年の木材(用材)需給見通しを策定した。

林野庁は、三月二十五日に木材需給対策中央協議会を開催し、平成十六年の木材(用材)需給見通しを策定した。

林野庁は、三月二十五日に木材需給対策中央協議会を開催し、平成十六年の木材(用材)需給見通しを策定した。

林野庁は、三月二十五日に木材需給対策中央協議会を開催し、平成十六年の木材(用材)需給見通しを策定した。

林野庁は、三月二十五日に木材需給対策中央協議会を開催し、平成十六年の木材(用材)需給見通しを策定した。

需給対策中央協議会を開催し、平成十六年の木材(用材)需給見通しを策定した。それによると、平成十六年の需給量は、前年比〇・五%減の八千七百三十六万一千m³と見通されている。

需給対策中央協議会を開催し、平成十六年の木材(用材)需給見通しを策定した。それによると、平成十六年の需給量は、前年比〇・五%減の八千七百三十六万一千m³と見通されている。

需給対策中央協議会を開催し、平成十六年の木材(用材)需給見通しを策定した。それによると、平成十六年の需給量は、前年比〇・五%減の八千七百三十六万一千m³と見通されている。

需給対策中央協議会を開催し、平成十六年の木材(用材)需給見通しを策定した。それによると、平成十六年の需給量は、前年比〇・五%減の八千七百三十六万一千m³と見通されている。

15年見込み

昨年九月に修正した見通しよりは百二十二万八千m³下がり、八千七百八十三万八千m³となる見込み。前年比は〇・三%の減少である。

16年見通し

【需要】 製材用は、住宅着工数が前年を下回ると見られることから、前年比三・二%減の三千四百三十一万五千m³。合板用は、昨年減少の輸入合板が回復することもあり、前年比二・一%増の千三百八万二千m³。パルプ・チップ用は、紙・板紙

【供給】 供給面では、国産材は前年比〇・七%増の千六百七十二万九千m³。輸入材は、〇・八%減の七千六十三万二千m³と見通されている。輸入材の中では、丸太、製材は前年より減少。合单板、チップ、その他は前年より増加。パルプは前年と同量との見通しである。

集材材を含む「その他用」は、

集材材を含む「その他用」は、

集材材を含む「その他用」は、

景況調査 = 全木協

3月分集計表 ()内は実数

【流通部門】 モニター数131 回答数75 回収率57%

当月の状況			
販売量	増加29% (22)	変わらず47% (35)	減少24% (18)
仕入量	増加33% (25)	変わらず35% (26)	減少32% (24)
販売価格	上昇11% (8)	変わらず81% (61)	下降8% (6)
仕入価格	上昇36% (27)	変わらず56% (42)	下降8% (6)

来月の見通し			
販売量	増加36% (27)	変わらず53% (40)	減少11% (8)
仕入量	増加32% (24)	変わらず57% (43)	減少11% (8)
販売価格	上昇31% (23)	変わらず68% (51)	下降1% (1)
仕入価格	上昇46% (34)	変わらず53% (40)	下降1% (1)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	55% (35)	37% (24)	8% (5)
南洋材	30% (18)	65% (39)	5% (3)
北洋材	39% (23)	53% (31)	8% (5)
国産材	15% (9)	70% (42)	15% (9)
建材	43% (25)	54% (31)	3% (2)

乾燥材取引への関心度	高い	ほどほど	低い
	54% (38)	43% (30)	3% (2)

【製造部門】 モニター数114 回答数68 回収率60%

当月の状況			
販売量	増加26% (18)	変わらず50% (34)	減少24% (16)
仕入量	増加24% (16)	変わらず56% (38)	減少20% (14)
販売価格	上昇10% (7)	変わらず83% (56)	下降7% (5)
仕入価格	上昇28% (19)	変わらず62% (42)	下降10% (7)

来月の見通し			
販売量	増加47% (32)	変わらず44% (30)	減少9% (6)
仕入量	増加24% (16)	変わらず65% (44)	減少11% (8)
販売価格	上昇22% (15)	変わらず74% (50)	下降4% (3)
仕入価格	上昇28% (19)	変わらず63% (43)	下降9% (6)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	64% (21)	30% (10)	6% (2)
南洋材	30% (6)	70% (14)	0% (0)
北洋材	48% (16)	48% (16)	4% (1)
国産材	13% (7)	69% (37)	18% (10)

プレカットの動向		
受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月以上
	67% (14)	5% (1)

全木連理事会で説明した「活動報告」のうち、主だったものは、次のとおり。
グリーン購入法への対応と結果
グリーン購入法の特定調達品目として、「製材」が入った。判断基準は、間伐材、林地残材又は小径木となった。
全木連では、従前より木材自体の指定を要望しているが、一歩前進と見る。「製材」という品目が上がったこと、判断基準に小径木が入ったことが評価できる。また、

集成材、合板は間伐材等を10%使えば対象品になるのは大きな成果である。今後は、間伐材等を使っていることの証明方法を検討する。
製材に関する燃えしる設計等に係る告示案について
建築物の火災時での構造の安全性を確める構造計算があるが、これまで製材はデータがなかった。このため、対象とならなかった。このため、製材を使用した大型の建築物は建てられなかった。
今回、全木連は、日本住宅・木材技術センターに委託して、J A

S製材の燃えしる実験を行い、データを示して国土交通省に要請した。その結果、木造建築物の構造耐力上主要な部分である柱及び横架材に使用可能な製材として、また、大規模な木造建築物に適用される火災時の構造安全性に係る構造計算の基準(燃えしる設計)の適用可能な木材として新たな製材を追加するため、建築基準法にかかわる関係告示の原案が示され、パブリックコメントの募集が三月に終わり、結果を待っている。
告示案の内容は、針葉樹の構造用製材の日本農林規格による製材で、含水率は一五% (以下)のもの。燃えしるは三センチメートル。

最近の全木連活動報告

林業・木材産業の発展のために

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

推進資金(利率1.5%)、改善資金(無利子)他
ご利用ください。

公的機関が保証します

独立行政法人 農林漁業信用基金

後楽事務所(林業部門)

副理事長 加藤 鐵夫

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/kikin>

メールアドレス kanrisitu@tokyo.email.ne.jp

